

議会からの意見・要望に対する 市長からの回答

平成30年8月の議会報告会、9月の決算特別委員会、まちづくり・活性化特別委員会で議論された意見・要望の中から、以下の項目を30年11月に議会の総意として市長に提出し回答を求めていましたが、次のとおり平成31年2月に市長から回答がありました。

要望と回答（要約）

1. 保健所の設置主体の変更

届出など市民の利用がどう変わるのか、具体的に説明してほしい。県へ移管されても、出張所や分庁舎を設置するなどして、市民サービスが低下しないようにしてほしい。

【回答】

今後、国の政令改正後に移行準備が進められる。市民への影響を検討し対応を県と協議していく。市民の健康相談や保健指導などの地域保健を担う(仮称)保健センターの設置を検討している。

2. 小中学校の特別教室等へのエアコン設置

各学校の意向調査も行いながら、国等の有利な財源が確保できる場合にも即応できるよう、設置計画の策定など準備を進められたい。

【回答】

財源の検討、近隣自治体の状況、各学校への設置希望教室の調査を行った結果、子どもたちの健康上の安全を守り快適な学習環境づくりをより一層進めるため、31年度に各学校1教室ずつ設置することとした。

3. 病後児保育事業

現在、休止状態のため、早期に再開できるよう一層努力されたい。病児保育事業についても、子育てと仕事の両立を支援するためにも、実施に向けて取り組まれたい。

【回答】

病後児保育事業の必要性は十分認識しており、保育士確保などの課題もあるが、早期再開に向けて引き続き委託事業者の確保に努める。病児保育事業は、小児科医が減少する中での実施は大変厳しい状況。

4. 学童保育所・クラブの充実

学童保育所・クラブに関する調査などの結果や分析・検証を所管委員会に報告するとともに、さらなる充実に向け、利用時間の延長を含め、31年度予算へ反映されたい。

【回答】

各調査の分析・検証結果について

では、取り組み状況等を含め、所管常任委員会へ報告を行う。

利用時間の延長については、支援員の労働条件の変更や新たな人員、財源の確保等の課題もあり、関係者との協議・検討を進めている。

5. 様々な課題を抱える子供たちへの支援

小中学校におけるスクールソーシャルワーカーのさらなる充実に向け、体制強化を図られたい。

子育て世代包括支援センターにおいても、様々な課題解決に向けて関係機関と連携を図るためにも、ソーシャルワーカーを配置されたい。

【回答】

増員や高度な専門機関との連携など、児童生徒・保護者等への支援の充実に図っており、今後もスクールソーシャルワーカーの適切な配置に努めていく。

子育て世代包括支援センターは、専門職員のほか、医療機関・児童家庭相談室との連携や、子ども支援ネットワークを活用し課題解決に取り組んでおり、ソーシャルワーカーに求められる役割については、現体制においても対応しているところ。

6. 三池港

重要港湾としての利用促進に加え、市民が集い、より親しまれる港として活用されるよう、積極的かつ具体的な取り組みを検討し、国・県や関係企業へも働きかけられたい。

【回答】

広域的な交流拠点としての利用を図るため、協議会や懇談会によるにぎわい創出の検討を進めている。

今後も、市民に親しまれる港となるよう、取り組みを進めていく。

7. 地域包括支援センター

高齢化が進み、重要性は増すことから、その充実に向け人材確保などの支援に一層取り組まれたい。

より専門性を発揮するため、関係団体等との協力・連携を強化し、効率的な運営を図られたい。

【回答】

介護サービスの専門職だけではな

く、生活支援コーディネーターや地域共創サポーターを配置し、センターの体制充実に図ってきた。

今後も人材確保や関係機関との連携強化に努め、住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援したい。

8. 地域公共交通網形成計画

十分に民間事業者等と協議し、交通弱者の配慮にも取り組まれたい。

交通空白地域解消への取組と31年度予算への反映に努められたい。

【回答】

高齢者等の交通弱者も利用可能な市内移動に向け、路線バス等の公共交通網の維持・確保に努める。

公共交通空白地域の解消に向けた取組としては、三池地区における最適な交通手段についての対応方針を定め、計画的に対策していく。

9. 平日時間外小児急患診療

市立病院でのセンター方式が一部導入されたが、土曜診療のあり方等の課題も含め、関係団体と協議・調整し、事業の安定を図られたい。

また、これまで以上に患者の受診マナー向上にも取り組まれたい。

【回答】

小児科医の負担軽減を図りつつ、必要なときに必要な医療が受けられるよう、持続可能な体制について協議・検討を行っているが、制度の維持継続には受診者の理解と協力も必要。かかりつけ医を持つことや適正受診の意識啓発も行っていく。

10. 市庁舎整備

基本方針案の策定において、本館を庁舎として使用する・しない、現地以外の検討など、比較検討資料ができ次第、速やかに報告されたい。

【回答】

アンケート調査、団体説明会、意見交換会による市民意見、庁舎整備検討委員会からの答申、これらを踏まえて、基本方針案を作成し、検討経過や考え方とともに市議会へ説明し、市民への説明会を実施した。

今後も適宜、情報公開を行い、市民意見を反映しながら取り組んでいきたい。